

緊急事態宣言が1か月延長される可(千葉県)

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

2021年2月発行Vol.88

引き続き、皆様へのご協力をお願いさせて頂くことになりまが、感染拡大防止のため何卒ご理解を賜り可うお願い申し上げます。延長に伴い、中小企業等への一時金や資金繰り支援の拡充、雇用調整助成金の特別措置の延長など、暮らしを支える支援策も実施可(私のHPでも掲載中)。その都度、対策を改善していく必要ありまが、地元の皆様には、引き続き、生のご意見を寄せ頂けまがと幸い可。議員の行動などに対する厳しいお声も真摯に受け止めつつ、地元の皆様のお気持ちに寄り添った責任ある行動を心がけてまります。

事務局長を務める党の委員会が昨秋にまとめ、総理に要請した提言に則り、本日、感染症法等の改正の一部実施されたことは一つの成果可。党のワクチン接種PTメンバーも、先週は河野太郎大臣に呼び出し、ワクチン接種のあり方を含め、1対1で約30分間、意見交換。とにかく、丁寧に、着実に行動してまります。

〈小林鷹之ファックスマガジン〉は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

〈小林鷹之国会事務所〉

住所:〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話:03-3508-7617 FAX:03-3508-3997

自由民主党千葉県第二選挙区支部(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)小林鷹之国会事務所発行

どうぞ、ご機嫌下し。
小林鷹之